

公益財団法人にいがた産業創造機構 特定職務者

募 集 案 内

令和3年2月1日



公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)では、専門的な知識・ノウハウを活用して、県内中小企業の支援を担当する特定職務者を募集します。

- ☆ 受付期間 2月 1日(月) ~ 2月15日(月)
- ☆ 書類選考 2月18日(木) 予定
- ☆ 面接選考 2月22日(月) 予定
- ☆ 採用 4月 1日(木)

1 採用職種・予定人数等

採用職種	採用人数	職務内容
新潟県中業企業再生支援協議会 統括責任者補佐	2人	経営上(特に財務上)の問題は抱えているが、再生の可能性がある、事業再生意欲を持つ中小企業に対する支援 ○窓口相談 面談や決算書等財務資料を分析し、経営上の問題点や具体的な課題を抽出、解決に向けたアドバイスを行う。 ○「再生計画」の検証、策定支援等 金融機関等が策定支援した再生計画を調査するとともに、必要に応じて専門家(中小企業診断士、弁護士等)からなる「個別支援チーム」を結成し、策定計画を支援する。また、関係金融機関との調整、計画策定後の定期的なフォローアップ、必要なアドバイスなどを行う。 ※新潟県中小企業再生支援協議会については4ページをご参照ください。

2 応募資格

(1) 資格要件 次のすべてに該当する方

ア 中小企業の支援に対する熱意と意欲を持つ方

イ 次のいずれかに該当する方

(a) 弁護士、公認会計士、税理士又は中小企業診断士のいずれかの資格を保有し、当該資格での実務経験を5年以上有する方

(b) 銀行、信用金庫、信用組合又は金融公庫での勤務経験を10年以上有し、かつ、当該勤務経験の中で融資、審査又は融資管理業務に携わった経験を5年以上有する方

ウ 普通自動車運転免許を保有する方
 (2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・破産者
- ・成年被後見人又は被保佐人、被補助人
- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・企業等や国・地方自治体等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法

区 分	選考の方法
書類選考	履歴書及び職務経歴書、実務実績資料に記載の内容について書類選考を行います。
面接選考	書類選考合格者に対し、個別面接方式で、意欲、資格及び経験、知識などについて幹部による面接選考を行います。

4 試験日時及び試験場

区 分	日 時	会 場
書類選考	令和3年2月18日(木)(予定)	
面接選考	令和3年2月22日(月)(予定) ※日時等詳細は書類選考の結果と併せてご連絡します。	公益財団法人にいがた産業創造機構 (新潟市中央区万代島5-1万代島ビル11階)

5 合格から採用まで

最終合格者は令和3年3月中旬までに決定し、令和3年4月1日(木)付けで採用します。前職の都合等により採用日から勤務できない場合は、相談の上、勤務開始日を決定します。

6 勤務内容・条件

役 職	新潟県中小企業再生支援協議会(統括責任者補佐)
身 分	公益財団法人にいがた産業創造機構 5級特定職務者
就業場所	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル

雇用期間	令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで ※更新の可能性あり。更新は、業務量・進捗状況、予算確保の状況、業務成績・能力などを総合的に判断して決定します。
報酬	年俸600万円程度(前職・経験等を勘案して決定します。) ※12等分した額を毎月21日に振込みます。 ※賞与、昇給及び退職金はありません。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、休日給支給 ※その他の手当は支給しません。
勤務時間	午前9時から午後5時30分まで(休憩時間:午後0時15分から午後1時まで) ※原則。このほかに早出勤務・遅出勤務(時差出勤)があります。
休日	土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
福利厚生	健康保険、厚生年金保険(厚生年金基金除く)、雇用保険及び労災保険加入

7 個人情報の取扱いについて

応募及び選考で得られた個人情報は、選考及び採用を目的としてのみ使用し、個人情報保護法ほか関係法令を遵守するとともに、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。

8 応募手続

応募先	公益財団法人にいがた産業創造機構 企画・総務グループ 総務チーム 職員採用担当 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
応募方法	●以下の書類を上記申込先に持参又は郵送してください。 ・履歴書(様式任意・市販のもので可) ・職務経歴書(様式1) ・実務実績資料(様式2) ●電子メールでの受付は行いません。 ●履歴書には、写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 ●郵送する場合は、封筒の表に「職員応募(再生)」と朱書してください。
受付期間 及び 受付時間	●受付期間 令和3年2月1日(月)から令和3年2月15日(月)まで (2月15日(月)まで必着とします。受付期間経過後の申込みは受け付けません。) ●受付時間 午前9時から午後5時30分まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

9 その他

本公募は、令和3年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。最終合格者の決定や予算の執行は、令和3年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

10 問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 総務チーム 職員採用担当
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL:025-246-0089 FAX:025-246-0030

<公益財団法人にいがた産業創造機構 概要>

- 設立等 昭和46年4月 財団法人新潟県中小企業振興公社として設立
平成15年4月 財団法人にいがた産業創造機構に改称
平成25年4月 公益財団法人にいがた産業創造機構に移行
 - 所在地 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル
 - 事業内容 中小企業者の経営にかかる相談・助言など
 - 基本財産 258,971,750円(令和2年12月31日現在)
 - 従業員数 107名(令和2年12月31日現在)
- ※詳細は WEB サイトをご覧ください。 <https://www.nico.or.jp/>

<新潟県中小企業再生支援協議会 概要>

- 国の施策として、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づいて当機構内に設置されています。
 - 事業の将来性はあるが、財務上の問題を抱えている中小企業者を対象に、きめ細かい経営相談・再生支援を行います。
- ※詳細は WEB サイトをご覧ください。 <https://www.nico.or.jp/saisei/>

実務実績資料

1 実績・経験について

以下の観点を踏まえた上で、できるだけ具体的に記載してください。

①直接的な事業再生への関わり

(例)再生計画の策定に係る支援や経営改善指導、複数金融機関との調整実績等

②間接的な事業再生への関わり

(例)再生支援スキームの企画やプロジェクトのマネジメント、関係機関との連携・提携実績等

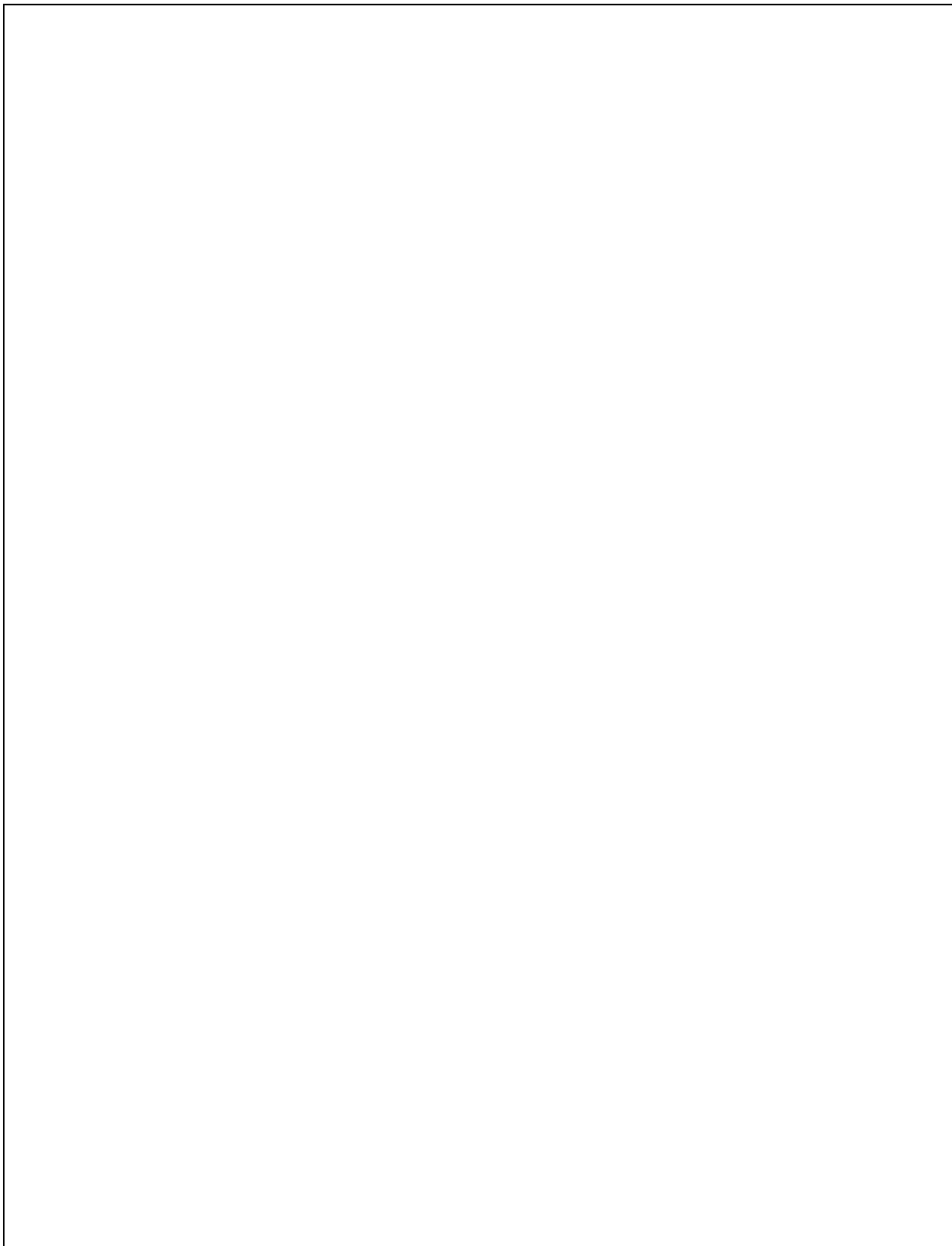
③その他、今後の業務に寄与すると考えられる経験等

2 実績を示す個別事例

1に記載された実績について、個別事例を3件、参考事例として具体的内容が分かるように記載してください。※企業名・個人名については特定できないようにご記載ください。

【参考事例1】

【参考事例2】



【参考事例3】

